

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
松戸運送株式会社	代表取締役	梅澤 朋彦	千葉県	運輸業, 郵便業	https://matsudo-unsou.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先から荷待ち時間や運転者の手作業での荷降しの削減、付帯作業の合理化等について要請のあった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑪	高速道路の利用	お預かりした積荷を迅速・安全にお届けすること、運転者の労働時間を削減することを目的として、高速道路の利用をご提案します。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
4	B ④	下請取引の適正化	取引先とは国土交通省「下請け・荷主適正取引推進ガイドライン」に基づき適正取引の推進を図ります。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する取引先を選定する際には関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象の発生した際や発生が見込まれる際には、運転者および積荷の安全を確保するため、無理な運行継続は行いません。
7	F ①	健康経営の推進	お約束した運行を継続し続けるため、従業員とご家族のヘルスリテラシーの向上と、健康の維持・増進に努めます。

PR欄	昭和29年、松戸市で最初の運送会社として設立。 以来、「安全輸送で社会に貢献」を経営方針として、地場輸送にお役立ていただけるよう邁進して参りました。 昔も、今も、これからも・・・。 変わらぬ輸送サービスをご提供できるよう、「ホワイト物流」推進運動に取り組むことを宣言致します。
-----	---